

蒲郡市への応援寄附について



蒲郡市では、様々な方が利用される公共施設を改修していくためには多額の費用が必要になると予想されることから個人の皆様や企業の皆様からの寄附を広く募集しています。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の認定を受け、蒲郡市公園グラウンド野球場の改修工事を対象とした寄附を募集します。

事業名

観光のまち「がまごおり」スポーツツーリズム推進プロジェクト

蒲郡市で唯一の硬式野球ができる公園グラウンド野球場は1972年に建設され、建設から45年以上が経過し、設備の老朽化が進んでいます。プロ野球選手を輩出している地において、生涯スポーツとして野球を楽しまれている市民の方の使用環境を整備するとともに、2019年度で40回目を迎える歴史あるプロ野球公式戦の開催を継続できるようにすることにより、子供から大人までがスポーツの楽しさ、プロスポーツ選手の技術を身近に感じていただく機会を提供します。

また、大規模な大会や合宿など野球場を中心とした新たな人の流れを創出し、スポーツツーリズムを加速させ、観光のまち「蒲郡」をPRし、交流人口を増やします。

事業概要

【詳細工事内容】

スコアボード電光掲示板化改修工事
内野グラウンド整備
防球フェンス・壁面セーフティウォール更新 等



<現在のスコアボード>



<改修スコアボード（イメージ）>



申込み方法

申込用紙受付（個人、法人）

以下のいずれかの方法にてお申込みください。

- (1) 蒲郡市のホームページからダウンロード
- (2) 蒲郡市役所企画政策課（新館5階）にて申込み用紙を受け取り、必要事項を記入の上、蒲郡市役所企画政策課にご提出してください。
（郵送、FAX、メール可）

→ お申込み後、納付書をお送りさせていただきますので、金融機関でお振込みください。

（領収書は確定申告の際に必要となりますので、
大切に保管してください。）

募集期間：令和2年（2020年）3月31日まで



☞ 【個人の方からの支援について】

個人（市民含む）の方からの寄附は**ふるさと納税**となります。（ただし、返礼品はありません。）そのため、寄附をされる方は実質2,000円※1でプロジェクトを支援していただくことができます。

※1

1年間に2,000円を超える寄附を行なうと確定申告等を行なうと寄附金額から2,000円を引いた金額が所得税と個人住民税から寄附金控除として控除されます。控除額は所得及び家族構成等によって異なりますのでご注意ください。

詳細は総務省ふるさと納税ポータルサイトをご覧くださいか、お住まいの市区町村に税務担当課へお問合せください。

【ポータルサイトURL】

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html

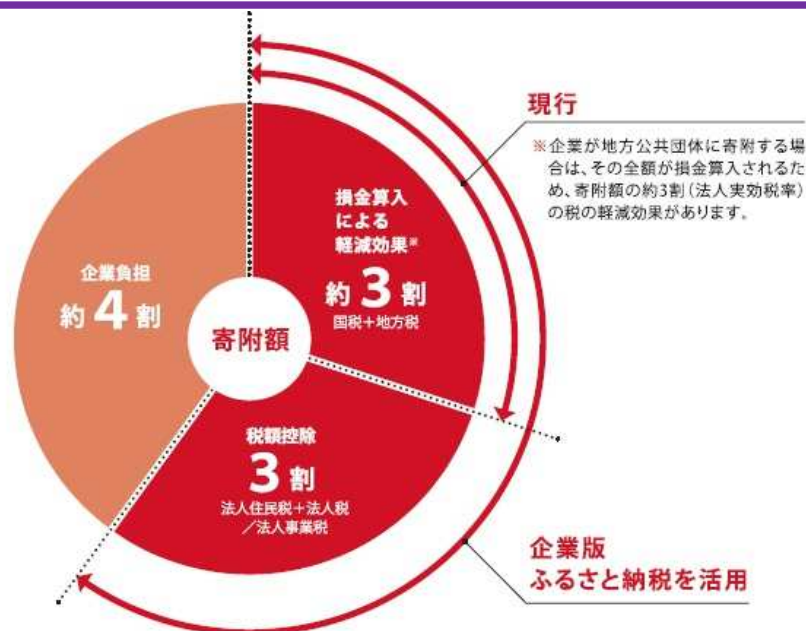


☞ 【企業様からの支援について】

社会貢献に取り組む企業様からも支援いただきながら事業を共同で実施し、広くPRしていきたいと考えております。支援いただいた企業様については蒲郡市のホームページ等でPRさせていただきます。（寄附金は全額損金算入となります。）

【本社が蒲郡市外の企業様の特例】

- ・企業版ふるさと納税を活用できるため通常の寄附よりも**控除額が倍**となります。
例：100万円寄附をすると法人関係税において**約60万円**の税が軽減
※ただし、制度を活用するためには**10万円以上の寄附が対象**となります。



【参考】

一定金額以上の寄附については表彰等の対象となります。

	個人	企業等
感謝状	50万円以上	
支援者看板への掲載	10万円以上	30万円以上
HP掲載	金額は問いません	

【連絡先】

蒲郡市役所 企画政策課
住所：〒443-0013
愛知県蒲郡市旭町17番1号
TEL：0533-66-1162
FAX：0533-66-1190
E-mail：
kikaku@city.gamagori.lg.jp